

平成 21 年 5 月 22 日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18402007
 研究課題名（和文） ロシア社会における非営利団体の活動実態にかんする実証研究
 研究課題名（英文） Experimental study that concerns the activity realities of nonprofit organization in Russian society

研究代表者
 中村 逸郎（NAKAMURA ITSURO）
 筑波大学・大学院人文社会科学部研究科・教授
 研究者番号：40326400

研究成果の概要：現代ロシアでは、メドヴェージェフ大統領とプーチン首相による双頭政治体制が強化されています。政治権力の集中にともない、社会では市民団体などの非営利団体の活動が衰退しているように考えられています。しかし今回の調査では、中央集権化がすすむ一方で、人権擁護団体や宗教組織が政治権力と真っ向から対峙しなくても、独自の運動を展開している実態が浮き彫りになりました。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2007 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
年度			
年度			
総計	4,200,000	1,260,000	5,460,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：地域研究・地域研究

キーワード：ロシア、非営利団体、市民団体、政治、宗教、出稼ぎ労働者

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の研究対象となるロシアにおける非営利団体（市民団体）が本格的に登場するのは、ソ連時代のペレストロイカ期（1985年以降）である。このために非営利団体の研究は従来、ロシア国内をはじめとして日本においてもほとんどおこなわれてこなかったといえる。

人びとの生活は一般に、職場を拠点とする生産活動と居住地での消費活動に区分できる。ペレストロイカ期以前のソ連時代、社会主義体制下で多くの人が労働者として生産活動に専念する生活を送っていた。市民生活で発生する問題は多くの場合、後回しにされ

た。つまり、ソ連時代に非営利団体と形容できるのは労働組合だけであった。ただ労働組合は官製であり、労働者をまもるために政治権力と対峙するような自立的な活動をおこなっていたわけではない。

ペレストロイカ時代になると、ゴルバチョフはソ連社会の活性化という観点から、職場から切り離された市民生活で生じる不満、批判を積極的に提起するように訴えた。このような流れのなかで、さまざまな目的を掲げる非営利団体（市民団体）が本格的に結成されるようになった。人びとの権利意識の向上は、地域社会に目をむけることで発生した。まさに、アメリカの 1960 年代のような「集団の

噴出」の時代をむかえることになった。非営利団体の登場、さらには躍進で、結果的にソ連社会主義は危機に直面することになったのである。

(2) 非営利団体はこんにちでは、ロシア連邦の法律「社会団体について」(1995年4月採択)で市民権を得ることになった。市民のイニシアティブで組織されることを最大の特徴としており、名称としては「市民団体」をはじめとして「市民運動」「社会団体」「社会ファンド」などを掲げ、利益を追求する営利団体とは一線を画している。これらのさまざまな運動が誕生してきているにもかかわらず、非営利団体の研究はほとんど未着手の状態が続いている。

本研究の前提となる非営利団体の活動実態であるが、ロシア連邦機構や国家の統一性を暴力的に、非合法的に転覆することをめざさないかぎり、市民団体の活動拠点がロシア全連邦主体(国内の共和国、州、自治管区、市など)87の半数以下の場合、その登録の窓口は各地方行政府である。

半数以上に及ぶ場合にはロシア連邦法務省で登録されることになる。

本研究を実施するまえの2002年10月現在、ロシア全土で登録されている社会団体は16万2000件に達し、未登録を含めると30万件を超えると見込まれている。ただロシア政府はその実数について公表しておらず、どこまでもロシアの新聞、雑誌が報じる数にしかすぎない。

(3) 本研究の調査開始時、ロシア大統領はプーチンであり、かれの支配を頂点とする一元的な政治体制を確立する動きがみられた。非営利団体の活動といえども、プーチン体制に反対、または異議を唱えることはむずかしいのが実態であると予想した。プーチン体制を下支えするような、いわば人びとの動員的な機能を担っているにすぎないと仮説をたてた。

2. 研究の目的

(1) ロシア政治を政局の観点から分析するのではなく、社会の基層に着目することで、ロシア政治を動かしている社会的な要因としての非営利団体の実態を解明することに研究の主要目的があった。つまり本来、政府などの政治権力機関から自立した活動を展開できるはずの非営利団体の動向を分析することにより、ロシア現代社会の民主化の度合いを可視的に考察しようというのが、本研究の目的である。

このような実証研究は、ロシア国内だけではなく欧米諸国でも実施されておらず、この点で画期的なテーマとなった。

(2) 実証研究をめざすかぎり、どこまでも非営利団体の活動実態に迫ることを本研究の目的にした。数字や統計、さらにはロシア語でかかれた書物、論文だけを手がかりにするのではなく、活動を担っている職員、さらには非営利団体に頼ってくる人びとにもインタビューし、ロシア社会で生きているかれらのメンタリティーの分析も研究目的のなかに含めた。

3. 研究の方法

(1) 本研究では、三年間におよぶ調査期間にモスクワ市を9回訪問した。日本国内では手に入らない一次資料を入手し、それをもとに関係者にインタビューをとり、徹底的な実証研究に努めた。

(2) 一次資料にかんしては、訪問先で入手したのは非営利団体職員の間で回覧されている内部資料がほとんどである。この点で、資料的には第一級の価値がある。

さらに入手した資料のなかには職員が自分のために書き留めておいたメモ書きが含まれている。つまり、なにも加工されていない原本となる資料を入手した。これらの一次資料を活用することを研究の主要な方法とした。

(3) このような一次資料をみつけるためには、当事者へのインタビューが不可欠であった。訪問先は当然図書館とちがって、資料が体系的に整理されているわけではない。また資料を検索できるようにファイル化されているわけでもない。

このような状況のなかで、わたしが必要としている資料を発見するには当事者に直接インタビューしながら、その回答のなかから見当をつけながら、資料を見つけ出すという作業をおこなうことになった。

4. 研究成果

(1) 本研究の成果のひとつとして、非営利団体はその規模と活動内容において、おおきく二つに分類できることがわかった。

そのひとつは、活動範囲がロシア全土に及び、多数の市民が参加する形態である。政治制度改革運動にはじまり、自然保護運動(たとえば環境問題など)、差別撤廃運動、さらには平和運動などが典型的な事例である。

たとえば「ロシア人民戦線」「民族愛国戦線」「歴史啓蒙協会」「チェルノブイリ同盟」「アフガニスタン兵士同盟」「チェチェン紛争に反対する女性を中心に結成された「兵士の母の会」が活動している。

この「兵士の母の会」は、病気の青年が強制的に徴兵されることに反対し、毎年2000

人の兵士が戦場で病死しているという数字をおしえてくれた。

もうひとつの非営利団体のタイプは、活動目的が特定のせまい地域で生じる問題に限定される形態である。市民運動といっても、住民運動にちかい形である。住民の地域社会への関心の高まりのなかで、この種の非営利団体が台頭している。

たとえば公害をまき散らす工場の操業停止や高層アパート建設反対を要求する運動があれば、身体障害者への社会保障の充実や学校教育の改善、さらには居住地周辺の緑化を身近な地元自治体に求める運動もある。このような市民運動は地方自治体の怠慢行政を非難することが多発しており、行政職員との間で軋轢を生んでいる。

(2) ロシア全土で登録されている非営利団体の正確な数は未公開である。だがモスクワ市内の社会調査研究所を訪問し、インタビューした結果、モスクワ市内では 2007 年現在、1695 団体、サンクト・ペテルブルグ市で 1279 団体が正式に登録されている。

このなかには、たとえば登録せずに活動している団体、または名称だけは非公式団体を掲げているが、実体として活動していないものは含まれていない。このような数字は、本研究で明らかになった貴重な数字であり、非営利団体の全体をしるうえで重要な情報となった。

(3) 本研究の現地調査では、モスクワ市に開設されている人道支援団体「移民センター」を訪問し、その活動実態を調査した。このような調査は、これまでなかった画期的なものとなった。

この移民センターは、1993 年にモスクワ市の都心から 2 キロほどに事務所を開設された。旧ソ連構成国からの難民や出稼ぎ労働者への人道支援活動を展開している。

移民センターのスタッフは 10 人ほどで、センター長はガヴハル・カンジーロヴナ・ジュラーエヴァ、彼女をトップに 3 人の弁護士、1 人の医師、3 人から 5 人ほどのボランティアがさまざまな相談に無料で対応している。ロシア国内の出稼ぎ労働者数は 1500 万人といわれており、かれらを支援する組織がいかに脆弱なものなのか、その実態に驚くことになった。調査したかぎり、この種の非営利団体は移民センターのほかにもモスクワ市内に存在していない。

この移民センターに持ち込まれるのは、中央アジア諸国からの出稼ぎ労働者がかかわる問題が中心である。というのも、かれらの労働条件は過酷なうえに警察官からの賄賂の強要やスキンヘッドグループの襲撃の対象になることが多いからである。ウクライナ

人やモルドヴァ人、カフカース出身者からの相談も受けつけているが、これら中央アジア以外の出身者の訪問者数は全体の 10 パーセントにすぎないという。

この移民センターが実際に出稼ぎ労働者にできる支援内容は、とても限定的である。モスクワ市内を中心に、市内の民族グループを紹介したり、関連大使館に通報したり、病院をふくむ医療保険機関を紹介したりする程度である。

この移民センターの調査で明確となったのは、非営利団体が自主的に活動するといっても、資金源をどこに求めるのか、そして移民センターがどこまで当事者を支援できるかという支援の枠組みが確立、整備されていないという問題点である。

現代ロシア社会が市民社会に移行するには、自立的な非営利団体の活動は不可欠な要素であるが、その問題点が移民センターでの調査で浮き彫りになった。

(4) 本研究の現地調査ではモスクワ市内のロシア正教会を訪問し、教会の慈善事業の実態を調査した。ロシア正教会の内部に入り込み、その実態を調査したのはロシア国内の研究をふくめて、本研究がまちがいなく最初である。

2008 年 9 月以降の金融危機をうけて、ロシア人のなかには失業者が急増している。失業者はロシア全土で、1000 万人をこえると推定されている。失業者への支援が政治の急務となっているが、現実にはほとんど施策が実行されていない。政府の支援が失業者にとどくことは少なく、人びとは困窮をきわめている。

そのような人びとへの救済に、教会がのりだしている。生活に苦しむかれらに教会の仕事を提供し、その代償として食事や最低限の賃金を渡している。必要に応じて、教会内の施設を宿泊所として提供している。

また教会は、教会の資金をつかって老人ホームを建設したり、ストリートチルドレンを救済するために孤児院を建設したりしている。

このようにロシア正教会は生活に困った人びとへの積極的な支援活動を展開しているが、同時に問題点も浮き彫りになっている。ロシアの連邦法では、税金や公共料金の支払いにかんして非営利団体に十分な優遇措置が施されていないのである。非営利団体が活動綱領に記載している建物の利用に限定して優遇措置は設けられているが、それに関連する建物や施設については営利企業と同様な扱いとなっている。

このために、非営利団体の活動はもともと営利を目的にしていなかったために資金が脆弱であり、そのうえに優遇措置が不十分なため

に運営の危機に直面している教会をふくむ非営利団体が多いことが判明した。

ここで補足しておきたいのは、ロシア正教会は資金不足を少しでも解消するために、1917年ロシア革命以前に所有していた建物、不動産（220万ヘクタール）の返還を、ロシア政府に求めている。まだ返還手続きは実際には順調に進んでいないが、ロシア正教会は返還された建物や土地を売却し、その売却金を活動資金にあてている。

このような財産の返還は同時に、政治権力との癒着を生んでいる。ロシア正教会が活発な活動を展開するには資金が必要であり、それを獲得するには政治権力者との良好な関係を確立することになる。この点において、教会と政治権力の関係は、ロシア社会における非営利団体の今後の動向を分析する際のひとつの視点となる。

(5) こんにち政治的な権限を強化しているようにみえるメドヴェージェフ・プーチン双頭政治体制であるが、政治権力との間に距離をおいて自立的な活動をめざす非営利団体は、資金面でおおきな制約をうけている。

その一方で、ロシア正教会のように慈善活動を活発に展開するには政治権力と密接な関係を樹立しなければならない。

ロシア社会において、いまだにソ連時代のように土地、そして多くの建物が国有財産であるかぎり、非営利団体の育成、さらには発展にはおおきな制約がたちはだかっている。非営利団体の成長、さらには市民社会への移行を考察するには、財産の国家独占状態がどのように崩れていくのかをみていくかが重要である。この視点は、今後の重要な研究テーマとなる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2件)

①中村逸郎「ロシア住民生活からみた体制転換—多元社会から集権社会へ」、『比較経済体制研究』、第13号、7頁～21頁、2006年、査読あり。

②中村逸郎「ロシア中央集権国家のなかの地方自治」、『地方自治』、第708号、2頁～17頁、2006年、査読あり。

[図書] (計 2件)

①中村逸郎『虚栄の帝国ロシア—闇に消える「黒い」外国人たち』岩波書店、2007年、207頁。

②中村逸郎『ロシアはどこに行くのか—タン

DEM型デモクラシーの限界』講談社、2008年、246頁。

[その他] (計 2件)

①京都外国語大学で講演
演題：プーチンとメドヴェージェフ—ロシア政治と社会を読み解く
日時：2008年5月30日

②北海道経済産業局主催の講演会で講演
演題：ロシア社会・経済の現状とビジネス環境の変化
日時：2008年10月16日

③『虚栄の帝国ロシア—闇に消える「黒い」外国人たち』の書評が、以下のメディアに掲載された。
日本経済新聞(朝刊) 2008年1月13日
週刊読書人 2007年12月7日号
図書新聞 2007年12月1日
週刊東洋経済 2007年11月24日
日刊ゲンダイ 2007年11月7日

④『ロシアはどこに行くのか—タンDEM型デモクラシーの限界』の書評が、以下のメディアに掲載された。
朝日新聞(朝刊) 2008年12月7日
読売新聞(朝刊) 2008年12月21日
毎日新聞(朝刊) 2009年1月11日
東京新聞(朝刊) 2009年1月18日
日経ビジネスオンライン 2008年12月25日
中国新聞(朝刊) 2009年5月14日

⑤論考「プーチン氏の11月革命」が、毎日新聞(朝刊) 2008年12月12日に掲載。

⑥コメント「洞爺湖サミット試金石」が、朝日新聞(朝刊) 2008年3月4日に掲載。

⑦緊急座談会「プーチンのロシア」(下斗米伸夫・法政大学教授、石郷岡建・日本大学教授、中村逸郎)が、毎日新聞(朝刊) 2007年12月13日に掲載。

⑧論考「ロシア与党圧勝の要因」が、信濃毎日新聞(朝刊、共同通信が配信) 2007年12月4日に掲載。

⑨コメント「プーチン院政に布石」が、毎日新聞(朝刊) 2007年12月11日に掲載。

⑩NHK番組〈クローズアップ現代〉の「プーチンは皇帝になるかな—ロシア下院選・大国の行方」にスタジオゲストとして出演、2007年11月29日

6. 研究組織

(1)研究代表者

中村 逸郎 (NAKAMURA ITSURO)

筑波大学・大学院人文社会科学研究科・教授

研究者番号：40326400